

基本計画

第2部 各論

第1編

みんなで担う公共と協働のまち

八王子市は、人とひととのつながりが育まれ、誰もが生きがいを感じられるまちづくりをすすめます。そのため、市民と行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任により協働することを行政運営の基本としながら、住民自らが住みよいまちづくりを行えるよう、地域コミュニティ活動を活性化させていきます。

また、持続可能な行財政運営により「私たちが目指すまち」を計画的に実現していきます。

第2編 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

第3編 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第4編 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第1編の内容

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第1章 市民自治の推進

第1節（施策01） 地域コミュニティの活性化

第2節（施策02） 市民と行政の協働

第2章 市民が納得できるサービスの提供

第1節（施策03） 積極的な市政情報の発信

第2節（施策04） 市民サービスの向上

第3章 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

第1節（施策05） 地方分権の推進

第2節（施策06） 持続可能な行財政運営

第3節（施策07） 人材の育成と活用

目指す姿

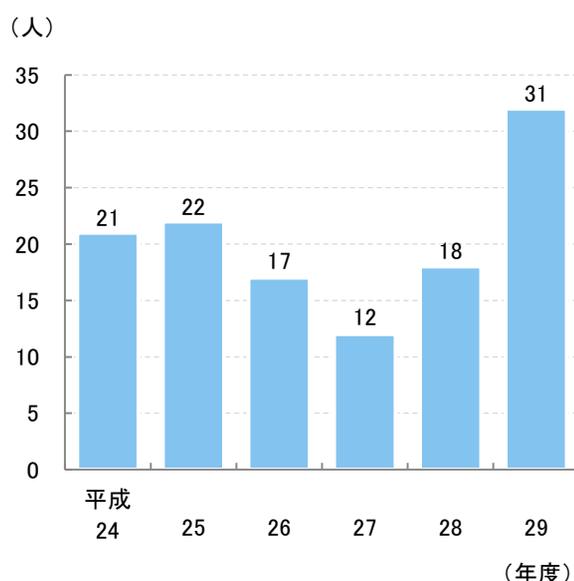
地域コミュニティ活動に幅広い世代の誰もが参加し、住民同士の交流によりつながりが育まれています。そして、地域住民が生きがいを持って活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っています。

現状・課題

- 地域コミュニティ活動は裾野が広がっているものの、その担い手は高齢化や固定化の傾向にあります。幅広い世代の方の参加につながる、世代や居住形態を意識した情報提供や環境づくりが求められています。
- 町会・自治会の加入率は、住民の価値観の多様化や近隣関係の希薄化などによって低下傾向にあります。町会・自治会が行う加入促進活動を支援する取組が必要です。
- 町会・自治会などに対し、安全・安心（防犯）、衛生・美化（清掃）などの地域活動に役立つ支援や地域の課題解決につなげる情報提供を行っています。今後は活動を継続するための仕組みづくりが求められています。
- 市民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の課題を地域で共有し、解決していくための支援が必要です。
- 「はちおうじ志民塾」では、地域に根ざした主体的な活動を担う多様な人材を育成しています。
- コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上をはかる場として、市民センターなどコミュニティ施設のさらなる活用や機能充実が求められています。

データ

■ 「はちおうじ志民塾」受講者数



関連する個別計画・条例

市民集会所条例、長房ふれあい館条例 など

5か年（平成25～29年度）の主な取組

- 地域ふれあいサロンを実施
- 町会・自治会の活動に対し各種補助を実施
- 町会・自治会の加入促進活動を支援
- 「はちおうじ志民塾」で地域活動の担い手を育成
- 全ての市民センターに公衆無線LANを整備

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 地域コミュニティ活動の支援

- 幅広い世代の誰もが新たに地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、地域住民などの交流・連携の場として市民センターなどのコミュニティ施設や小・中学校施設の活用を推進します。
- 町会・自治会、住民協議会、市民活動団体などの活動を地域住民に周知するとともに、それらの活動への参加を働きかけていきます。
- 地域の課題に関する先進的な取組事例などを町会・自治会や市民活動団体などに積極的に情報提供する仕組みをつくとともに、各団体の活動に必要なものや人材について支援を行います。
- 地域で活動する各団体が連携するための支援を行います。

2 地域の人材育成

- 地域を支える多様な担い手の育成支援を行います。また、地域で活動する団体をつなぐ人材の発掘や育成を行い各団体の連携を促進します。

3 市民センター・拠点事務所の役割の充実

- 市民自治を推進するとともに、地域コミュニティ活動の拠点である市民センターの役割を充実します。
- 地域に身近な拠点事務所において、地域の団体などと連携して地域コミュニティ活動の支援を行います。



行政の役割

- ◇ 地域コミュニティ活動に参加できるためのきっかけづくりや活動支援
- ◇ 地域コミュニティ活動の担い手の発掘・育成
- ◇ 市民センター・拠点事務所による地域コミュニティ活動の支援



市民への期待

- ◇ 隣近所で顔見知りになる
- ◇ 誘い合わせて地域行事に参加する
- ◇ 知り合いを増やす
- ◇ 町会・自治会活動に参加する

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
隣近所や地域と交流やつながりがあると感じている市民の割合	49.3% (平成 23 年度)	46.2% (平成 28 年度)	70%
住民同士の交流やつながりの度合いをはかる指標です。7割の方が交流やつながりがあると感じていることを目標とします。			
町会・自治会加入率	63.2% (平成 24 年度)	58.9% (平成 28 年度)	70%
地域コミュニティづくりの推進の度合いをはかる指標です。町会・自治会への加入世帯数を住民票世帯数で除して算出し、7割となることを目標とします。			
市民センターの利用率	—	59.7% (平成 28 年度)	65%
地域コミュニティの活動状況をはかる指標です。拠点である市民センターの利用率を高めることを目標とします。			
地域活動に携わっている「はちおうじ志民塾」卒業者の割合	—	53.5% (平成 28 年度)	70%
地域を支える多様な担い手の育成状況をはかる指標です。地域に根ざして主体的に活動する担い手の育成を目的とした「はちおうじ志民塾」の卒業者の7割が地域での活動に携わっていることを目標とします。			

目指す姿

市政に参加しやすい環境が十分に整備され、様々な市民や団体がそれぞれの特性を活かし、市と協働してまちづくりをすすめています。

現状・課題

- 市民と市との協働をさらに推進するためには、市と様々な団体や企業が一体となって地域の公的サービスなどを担っていく仕組みづくりが必要です。
- 地域で行われている様々な活動をより幅広いものとするために、市民や様々な団体、企業、行政などをつなぐ役割を担うコーディネーターとなる人材の発掘と育成が求められています。
- 市民や団体との協働をさらに推進するために、市民活動支援センターの機能強化と市民活動を広く市民が支える仕組みづくりが求められています。
- 大学等や企業の地域貢献活動は、地域の活性化や地域の課題解決の一翼を担っています。その活動を支援するために市と大学等がより連携・協働した取組が求められています。
- 大学・市民・経済団体・市などで構成する「大学コンソーシアム八王子」を中心に、学園都市の特性を活かしたまちづくりがすすめられています。
- 「市民参加条例」に基づく取組をすすめ、すべての世代の市民参加をさらに推進していくことが必要です。

データ

■市民活動支援センターに登録している分野別団体数

分野名	分野別 団体数	分野名	分野別 団体数
医療・福祉	99	人権	25
高齢者	74	国際	38
障害者	72	男女共同	29
健康促進	47	子ども・教育	104
社会教育	78	情報	25
まちづくり	87	科学技術	16
観光	30	経済活動	23
農漁村の振興	15	就労	16
文化・スポーツ	113	消費者	13
環境	61	中間支援	50
防災	22	その他	47
地域安全	21	合計	1,105

平成29年3月時点

※複数分野の活動をしている団体があるため、登録団体数(323)とは一致していません。

関連する個別計画・条例

人財育成プラン、学園都市ビジョン、市民参加条例、市民活動支援センター条例 など

5か年(平成25~29年度)の主な取組

- 地域活動総合情報サイト(はちコミねっと)を開設・運営
- 「ゆめおりファンド」を充実(人材支援の開始)
- NPOパワーアップ講座を開催
- 市内大学等(12校)と包括連携協定を締結
- 無作為抽出方式による市民委員等の公募を開始

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 協働のための連携推進

- 様々な市民や団体と市との協働をさらに推進するため、市民活動支援センターのコーディネート機能の強化やコミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」など市民活動に関する情報発信を充実します。
- 様々な市民や団体と市との協働を推進するため、市民や職員のコーディネート能力を高めていく研修などを行います。
- 様々な市民や団体が地域の課題解決に向けて活動しやすくなる仕組みを充実します。
- 地域の活性化や地域の課題解決をはかるため、企業との連携を推進します。

2 学園都市の特性を活かした協働

- 大学等の専門性を活かした調査・研究活動を市の政策に活用するなど、大学等との連携を推進します。
- 学生の視点をまちづくりに活かしていくため、学生の市の審議会などへの参加を積極的に促進します。
- 学園都市の特性を活かしたまちづくりを行うため、「大学コンソーシアム八王子」※の活動を引き続き支援します。

3 市民参加の推進

- 市民の市政への参加を促進するため、市民ニーズに即した情報提供や多様な市民が参加できる環境整備を推進します。

※大学コンソーシアム八王子は、八王子市及びその周辺に立地する大学・市民・経済団体・行政などが連携、協働し、産学公による連携事業や、生涯学習の推進、学生と市民との交流、外国人留学生の支援等に取り組んでいる団体



行政の役割

- ◇ 地域の課題に様々な市民や団体と市が協働して取り組める環境・仕組みの整備
- ◇ 大学等との連携強化による協働の推進
- ◇ 市民が市政に参加できる環境の整備



市民への期待

- ◇ 市のアンケートに協力する
- ◇ 市のイベントに参加する
- ◇ 自分の地域の課題を発見し、市と協働で事業を行う

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
市民との協働による事業実施の割合	75.8% (平成23年度)	80.8% (平成28年度)	85%
市民と行政との協働の推進の度合いをはかる指標です。市の事業のうち協働実施した事業数を協働が可能な事業数で除して算出し、今後5年で約5ポイント増加させることを目標とします。			
市民協働でまちづくりをすすめていると感じている市民の割合	25.7% (平成23年度)	56.9% (平成28年度)	70%
市民と行政との協働の推進の度合いをはかる指標です。7割の方が市民協働の推進を感じていることを目標とします。			
「市民協働によるまちづくり」に参加している市民の割合	—	10.9% (平成28年度)	15%
「市民協働によるまちづくり」への市民の参加度合いをはかる指標です。今後5か年で約4割の増加を目指します。			
大学等と本市との連携・協力事業数	—	250 件/年間 (平成28年度)	328 件/年間

学園都市の特性を活かした協働の度合いをはかる指標です。今後5か年で約3割の増加を目指します。

目指す姿

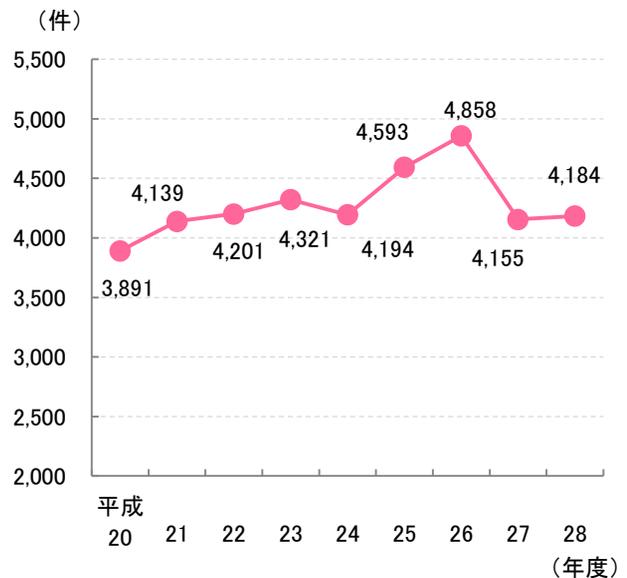
積極的に市政情報を発信し、市民と市が市政情報や政策課題を共有し、「市民との協働のまちづくり」がすすんでいます。

現状・課題

- 市政情報の市民との共有を推進するため、広報はちおうじを全戸配布しているほか、ホームページや Twitter・Facebook を活用した情報発信を行っています。
- 「市民との協働によるまちづくり」を推進していくためには、様々な市政情報を市民に分かりやすく発信するとともに、政策決定した情報だけでなく、政策課題なども分かりやすく発信し、共有していくことが求められています。
- 本市の魅力を生内外に積極的に発信するとともに、市民と共に新たな魅力を創造・発見・共有していくシティプロモーションの取組をすすめていくことが必要です。
- 市内に居住する定住人口の維持と交流人口の増加をはかるとともに、地域活動に参加する活動人口の比率を高めることで、持続可能な地域の発展につなげていくことが重要です。
- 情報公開制度に基づいた情報の公開をすすめています。また、個人情報保護制度の適正な運用を行っています。
- 高度情報化社会において、ウイルス感染や不正アクセスなど様々な脅威に対し、引き続き多重的な情報セキュリティ対策を実施していく必要があります。
- 歴史的公文書の保存に努めるとともに、公文書の管理・活用を検討する必要があります。

データ

■ 市政情報の公表・提供件数



関連する個別計画・条例

情報化計画、情報公開条例、
個人情報保護条例 など

5 年間（平成 25～29 年度）の主な取組

- シティプロモーション基本方針を策定し、本市の魅力を生内外に積極的に発信する取組を推進
- Twitter・Facebook により市政情報を発信
- 市制 100 周年にあわせ市公式ホームページをリニューアル
- 広報紙の特集記事を充実
- 情報セキュリティ対策を強化

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 広報活動の充実

- メディアなど様々な媒体を活用し積極的に市政情報を発信します。
- 広報紙などが市民により親しまれる内容になるように努めます。
- 市の政策や直面している課題などを分かりやすく発信します。

2 シティプロモーションの推進

- 本市の都市ブランドの形成に向けたプロモーションを充実するとともに、自ら本市の魅力を発信したり、地域活動に参加する市民の割合「活動人口」の比率を高める取組を推進します。

3 市政情報の適正な管理

- 引き続き、情報公開や個人情報保護制度の適正な運用に努めます。
- 市が保有する情報を適正に管理するため、物理的、人的、技術的なセキュリティ対策を強化します。

4 公文書の保存・活用

- 誰もが公文書を活用できる仕組みを整備します。
- 次世代に継承すべき公文書の適正な管理を行うとともに、適切な保存・活用をします。



行政の役割

- ◇市政情報共有のための情報発信の方法・内容の充実
- ◇市政情報の適正な管理
- ◇公文書の適正な保存と閲覧しやすい仕組みの整備



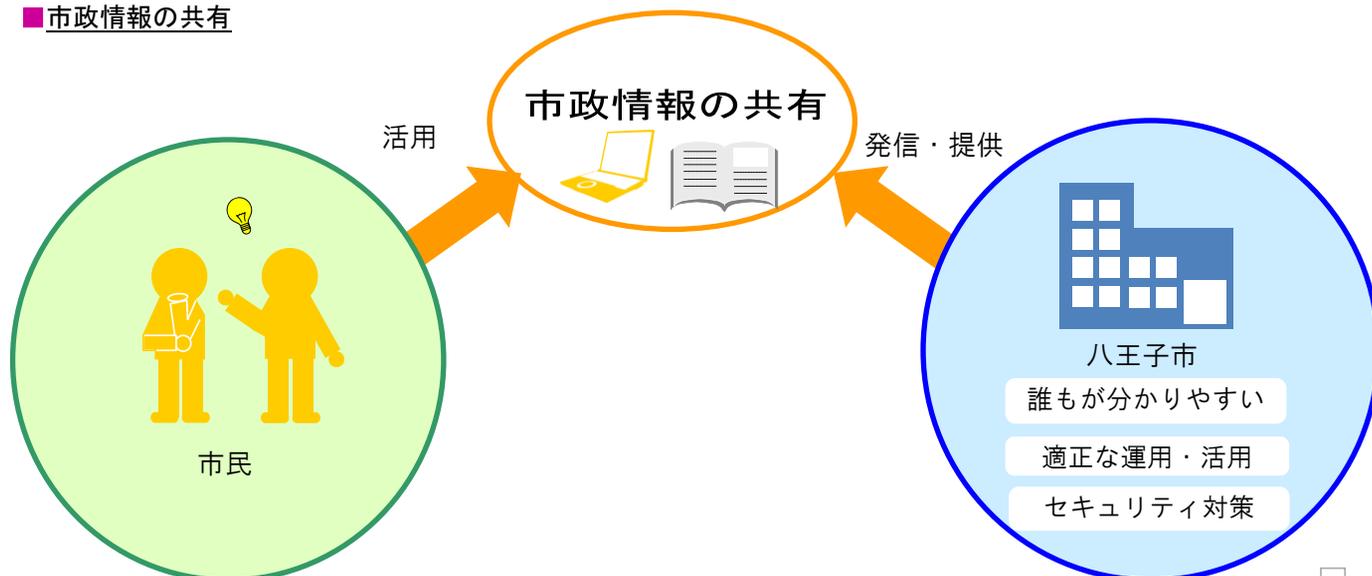
市民への期待

- ◇広報紙など市政情報に関心を持つ
- ◇市の様々なプランを読む
- ◇市の施策に興味を持つ

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
市政情報が適切に分かりやすく提供されていると感じている市民の割合	28.8% (平成22年度)	43.4% (平成28年度)	60%
広報活動の充実度をはかる指標です。5人に3人の方が適切に分かりやすく提供されていると感じていることを目標とします。			
八王子の魅力を積極的に友人・家族等に勧めたいと思う市民の割合	—	50 (平成28年度)	60
地域の愛着度と推奨度をはかる指標です。推奨者の割合から非推奨者の割合を減じて算出したもので、「友人等へ地域の魅力を推奨したい」と感じている市民の増加を目指します。			

■ 市政情報の共有



目指す姿

ICTの活用などによりサービスの迅速性と利便性が高まるとともに、市民意見が市政に反映され、質の高いサービスが提供されています。

※ICT：情報通信技術

現状・課題

- パブリックコメントやアンケート調査を通して、市民の市政に対する意見を把握しています。多様化・複雑化した課題に対応するため、ライフステージに応じた意見を把握するなど幅広い調査が必要です。
- 人口構造の変化に伴い、市民の生活様式が多様化しています。マイナンバー制度やICTの活用により、行政手続きにおける利便性を高めることが求められています。
- 市民の利便性を高めるため、近隣自治体と図書館の相互利用や予防接種の相互乗り入れを行っています。今後も公共施設の相互利用など、市民ニーズに応じた広域連携が必要です。

データ

■「市民の声」受付件数



※「市民の声」とは、市民から寄せられた市政への提言（はがき、Eメール）などです。

関連する個別計画・条例

情報化計画、行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例 など

5か年（平成25～29年度）の主な取組

- 市政世論調査において、調査対象者を拡大するとともに、インターネット回答を導入
- 八王子駅南口総合事務所及び南大沢事務所の窓口サービスを拡充
- コンビニ窓口で納付可能な市税の税目を拡大
- マイナポータルの本格運用を開始

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 広聴の充実

- 市政世論調査や各種アンケート調査のほか、フォーラムやワークショップなど、様々な機会を通して、市民の多様な意見や要望、提言を的確に把握し、市政に反映します。

2 窓口サービスの質の向上

- 各種行政手続きなどの窓口サービスについて、市民のライフイベントに応じて一体的にサービスを提供する手法を構築し、利便性の向上をはかります。
- マイナンバー制度の導入やICTの技術革新に伴う行政手続きの変化を踏まえ、市民に身近な地域事務所において市民ニーズの高い福祉系サービスを拡充します。

3 近隣自治体との相互サービスの推進

- 近隣自治体との公共施設の相互利用に関する市民ニーズを把握し、さらなる相互利用の推進に努めます。
- 近隣自治体と情報交換を行い、市民にとってより効果的な相互サービスの実施に向け取り組みます。

4 電子自治体の推進

- 市民生活に必要な手続きをいつでも行うことができる電子申請等のサービスを充実します。



行政の役割

- ◇ 市民意見の市政への反映
- ◇ 窓口サービスの内容の充実
- ◇ 近隣自治体との連携による相互サービスの推進
- ◇ ICTを活用した市民サービスの充実



市民への期待

- ◇ 図書館の蔵書をホームページから調べる
- ◇ 満足度調査など市のアンケート調査に協力する
- ◇ 市主催の説明会や対話集会に参加する

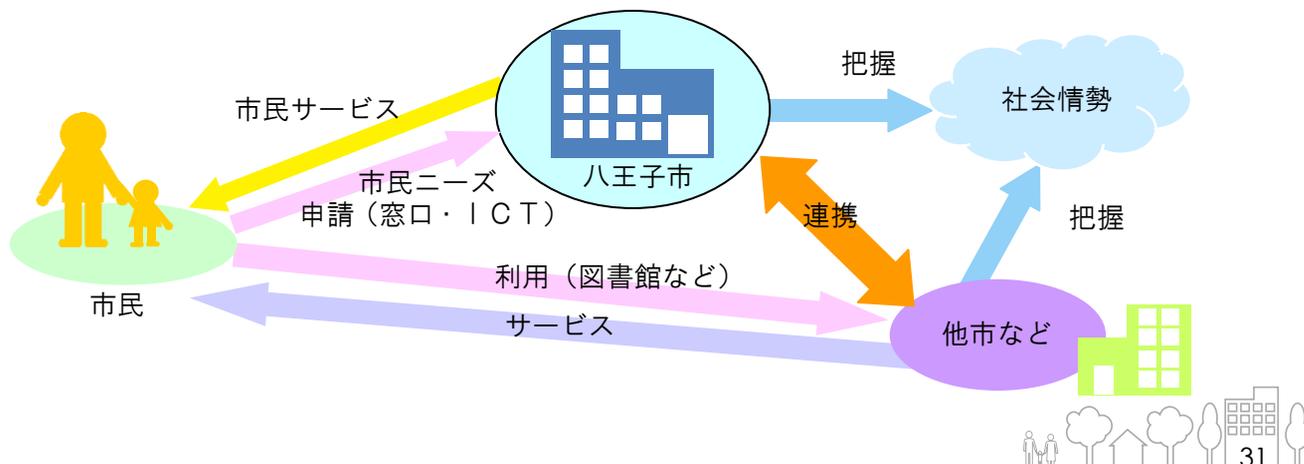
目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
行政手続きにおいてICTが利用されている割合	25% (平成23年度)	43.3% (平成28年度)	60%
窓口での手続きが分かりやすく利用しやすいと感じている市民の割合	76.4% (平成23年度)	66.9% (平成28年度)	85%

電子自治体の推進の度合いをはかる指標です。主要な行政手続きごとのICT利用申請率を平均して算出し、6割がICTを利用していることを目標とします。

窓口での手続きの満足度をはかる指標です。5人のうち4人を超える方が分かりやすく利用しやすいと感じていることを目指します。

■ 質の高い市民サービスの提供



目指す姿

住民に身近な基礎自治体として、地域の特性や市民ニーズを踏まえ、地域の政策課題を解決する自立した都市になっています。

現状・課題

- 地域の課題を解決できる自立した都市になるためには、政策立案機能を強化するとともに、効果的な事務権限移譲や規制緩和をすすめることが必要です。
- 法務機能を充実し独自の政策条例を制定してきました。本市の特長を活かしたまちづくりをすすめるためには、さらに法務機能を向上させることが必要です。
- 中核市としての権限に見合った財源が確実に配分されるよう、全国市長会や中核市市長会などを通じて、今後も国に強く働きかける必要があります。
- 本市のさらなる自立・分権を目指すため、国の動向を踏まえ、地方分権改革や特区制度などに関する調査・研究が必要です。

5か年(平成25~29年度)の主な取組

- 法務専門員を任用
- まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少社会に向けた施策を推進
- 地方分権改革に関する提案募集制度や特区制度を活用
- 中核市へ移行

データ

■ 政策課題の解決や独自のまちづくりのために制定した主な条例

条例名	制定日
八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	平成26年 9月24日
八王子市屋外広告物条例	平成26年 12月15日
八王子市沿道集落地区の活力向上に向けた適正な土地利用に関する条例	平成27年 12月15日
いじめを許さないまち八王子条例	平成29年 3月28日
八王子市文化芸術振興条例	平成29年 3月28日

自立した都市 八王子



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 分権時代に対応した政策立案機能の充実

- 自立した都市を目指して、政策立案機能及び法務機能を高め、地方分権の進展や社会情勢の変化に対応した政策を実現します。

2 効果的な事務権限の移譲

- 自主自立した行政管理を推進するため、地域特性や市民ニーズを的確に把握し、必要な事務権限移譲や条例制定をすすめます。
- 国と地方の役割分担に応じた適切な事務や財源の配分を国に強く働きかけていきます。

3 大都市制度の活用

- 中核市としての権限を最大限活かし、地域の特性に合ったまちづくりをすすめます。
- 政令指定都市及び道州制など大都市制度に関する調査・研究を行います。



行政の役割

- ◇ 地方分権に適切に対応できる機能の向上
- ◇ 効果的な事務権限移譲の推進
- ◇ 中核市への移行と大都市制度研究の推進



市民への期待

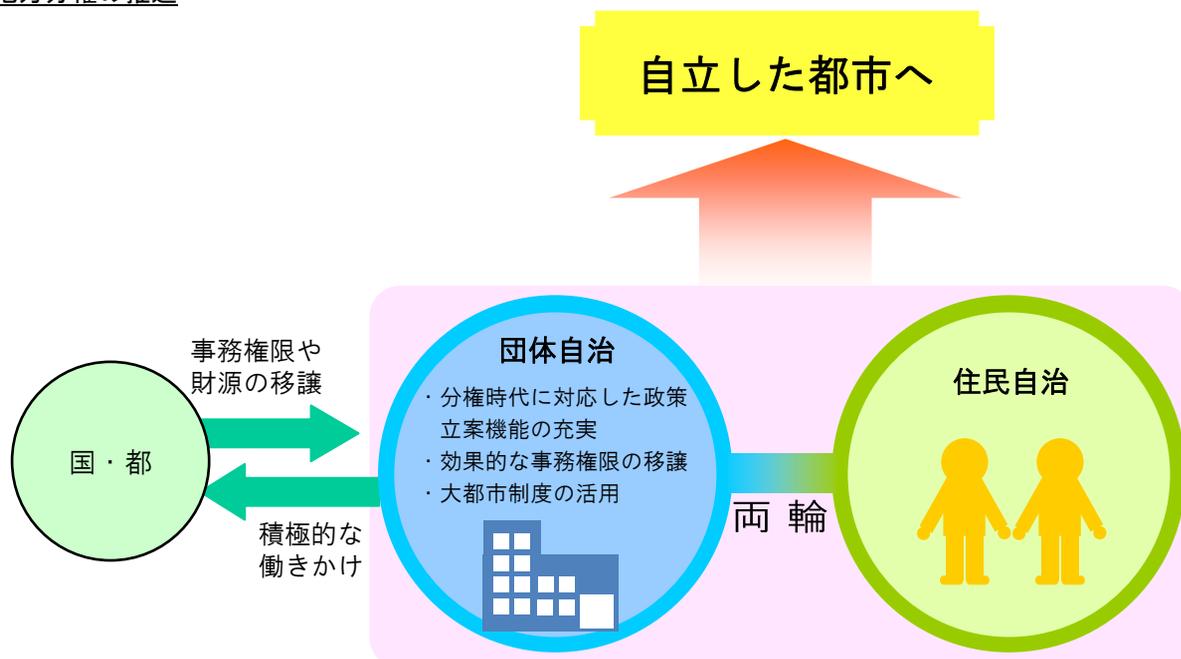
- ◇ 国・都・市で行っている仕事に関心を持つ
- ◇ 地方分権の動きに関心を持つ

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
地方分権改革に関する提案募集制度や国家戦略特区の提案などを行った件数	—	7件 (累計) (平成28年度)	20件 (累計)

地方分権をリードする中核市として、国や都への働きかけをはかる指標です。毎年2件以上の提案を行うことを目標とします。

地方分権の推進



目指す姿

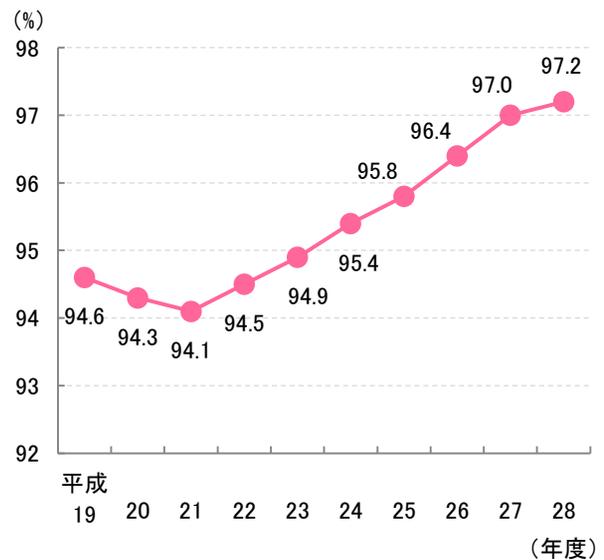
社会情勢の変化に対応した効果・効率的な行財政運営のもと、市民ニーズを踏まえ、基本構想・基本計画に掲げた「私たちが目指すまち」が計画的に実現されています。

現状・課題

- 基本計画に掲げられた施策を実現するため、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（見直し）のマネジメントサイクルによる進行管理のもとで、事務事業の見直しを行うとともに財源を適切に配分しています。
- 施策の「目指す姿」の実現に向け、市政世論調査または事業所管の調査結果を用いた客観的な評価を行っています。
- 市税収入を中心とする歳入の大幅な増加が期待できない中、社会保障関係経費の自然増により歳出が増加することが想定されます。
- 複雑化・専門化する行政需要に的確に対応するため、行政運営における効果・効率性を高めていく必要があります。
- 平成28年4月から日々仕訳による地方公会計制度を導入しました。財務諸表や新たに作成・公表した固定資産台帳の活用をすすめています。
- 公平性の確保という観点から、市民サービスの貴重な財源となる市税などの収入率向上に取り組んでいます。

データ

市税収入率

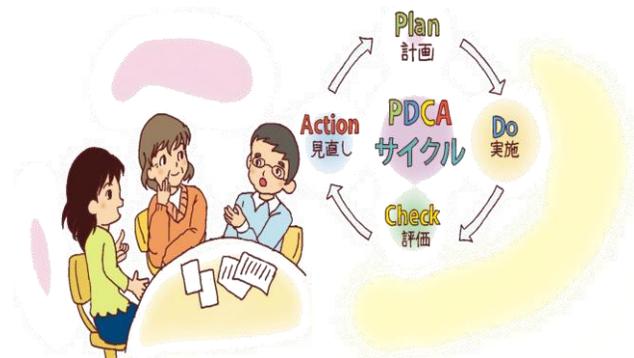


関連する個別計画・条例

行財政改革大綱、公共施設等総合管理計画、市税賦課徴収条例 など

5 年間（平成 25～29 年度）の主な取組

- 受益者負担の適正化に関する基本方針を策定し、公平性と透明性を確保する取組を推進
- PFI手法により総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）を整備
- 公共施設等総合管理計画を策定し、施設の配置・総量の適正化をはかる取組を推進
- 地方公会計制度に基づく財務諸表を作成
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における将来負担比率0%を達成



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 計画行政の推進

- 基本計画に掲げた施策を実現するため、中期的な財政状況を見通した実施計画を策定し、財政マネジメントサイクルによる進行管理を引き続き確実にを行います。

2 定員管理の適正化

- 業務の質や量の変化に応じた適切な定員管理を行います。

3 リスクマネジメントの強化

- 組織や職責における役割を整理するとともに、職員の危機管理意識とリスクマネジメント能力の向上をはかり、業務遂行における危機の未然防止と被害の低減につなげます。

4 効率的な民間経営手法の活用

- 民間委託・指定管理者制度などのPPP（公民連携）手法を活用し、行政サービスの実施手法の最適化をはかります。
- 行政コストの最適化をはかるため、事務事業ごとのフルコスト分析を行います。

5 健全な財政運営

- 財政の健全性を維持するため、中期財政計画に基づき、財政運営を行います。
- 様々な手法を活用し、新たな財源の確保に努めます。

6 財産の有効活用

- 市有財産を適正に管理するため、必要に応じて用途を見直すなど、効率的かつ有効な活用を行います。
- 公共施設にかかる市民ニーズや社会経済状況の変化に対応するため、複合化・多機能化、他用途転用などを行います。
- 公共施設の大規模改修などにかかる費用の平準化をはかるとともに財源確保を行います。

7 市税等の適正な賦課と徴収

- 課税客体の適正な把握と徴収の強化をはかり、市税収入率と負担の公平性を高めます。

8 受益者負担の適正化

- 施設使用料等の受益者負担の適正化をはかり、公平性と透明性の確保に努めます。



行政の役割

- ◇ 財政見通しに基づいた計画立案と進行管理・行政評価の充実
- ◇ 効果・効率的な手法を活用・導入した行政運営の推進
- ◇ 健全な財政運営の維持と新たな財源確保
- ◇ 市有財産・公共施設の有効利用と適正管理



市民への期待

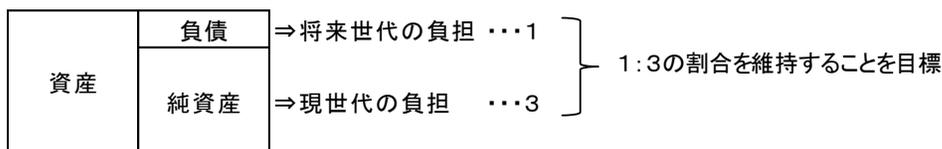
- ◇ 市の予算内容を知る
- ◇ どのような税金があるのかを知る
- ◇ 税金の使われ方に関心を持つ

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
全体貸借対照表における世代間の負担割合（負債と純資産の割合）	1 : 3 (平成24年度)	1 : 3.6 (平成28年度)	1 : 3

世代間負担の公平性をはかる指標です。中期財政計画に基づき財政運営を行うことで目標を達成します。

■ 貸借対照表（BS）



人材の育成と活用

目指す姿

人材の育成がはかられ、社会の変化に迅速に対応できる職員が、質の高い市民サービスを提供しています。

現状・課題

- 職員一人ひとりの職務遂行能力と組織全体の機能の向上をはかるため、人事制度や研修制度、職場づくりなどの関連する施策を連動させて展開しています。
- 地域特性や社会情勢の変化に対応した政策を迅速かつ的確に展開できる職員の育成に努めています。
- 人材育成を主眼とした人事管理を行うため、能力及び実績に基づいた人事評価制度を運用しています。

関連する個別計画・条例

人財育成プラン など

5か年(平成25~29年度)の主な取組

- 人財育成プランを策定し、めざす職員像に向けて研修を実施

データ

■主な研修実績(平成28年度)

研修区分	主な内容	受講者数
自己啓発	通信教育助成制度	173
基本	新任研修 管理職研修	486
OJT支援	指導の仕方研修	222
コミュニケーション	折衝・交渉力研修	81
実務能力	ビジネス文章作成力研修	188
政策形成・政策法務	政策形成研修	185
キャリアデザイン	年代別キャリアデザイン研修	236
サポート研修	育児休業取得者復職者支援研修	357
派遣研修	国・東京都等派遣研修	5
嘱託員・臨時職員研修	接遇等	175
市町村研修所研修	実務 職層別研修	1,416
合計		3,524



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 人事制度の充実

- 職員の能力・適性を活かす人事制度を推進します。
- 能力や実績に応じた人事評価に基づいた適切な処遇を行います。また、職員自身が仕事を振り返り、改善をはかることで業務の効率性や生産性を高めていきます。

2 人材育成の推進

- 社会情勢の変化を的確に捉え、組織横断的な視野を持ち政策に反映できる、分権時代にふさわしい職員を育成する研修制度を充実します。
- 職員の向上心や能力を引き出すため、仕事における様々な場面を活用し、活力ある職場づくりを推進します。
- 各分野に必要となる専門的な知識・能力を備えた職員を育成・活用します。



行政の役割

- ◇ 能力や実績に応じた評価・人事制度の実施
- ◇ 研修の充実と活力ある職場づくりの推進



市民への期待

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
研修で学習した、知識・スキル・考え方を業務に活かすことができると実感できた職員の割合	—	95.1% (平成28年度)	100%

研修実施後に研修成果を業務に活かせる実感を持てたかどうかを測る指標です。100%を目指します。

■ 新たな人材育成の展開

